

平成20年第19回

(平成20年10月24日)

北広島市教育委員会会議録

北広島市教育委員会

(議 事 の 経 過)

◎日程第3 協議事項 北広島団地内小学校の新たな適正配置について

○委員長(村山 邦彦) 日程第3、協議事項、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育施策推進担当参事(工藤 正) 協議事項、北広島団地内小学校の新たな適正配置についてご説明を申し上げます。

昨年の7月23日にまとめました北広島団地内の新たな適正配置に関する考え方に基づき、4小学校区におきまして合計30回の説明会を行いました。その各会場で出された意見や要望等については、委員の皆様にも、随時、報告してきています。また、9月10日の教育委員会会議で、説明会の各会場での意見や要望などについて改めて、全体的な報告をしているところです。

9月10日は、説明会で使用しました資料の項目に沿って9項目に分類し、説明いたしております。各説明会で出された意見などにつきまして、今後、教育委員会会議の中で協議していただきたいと思っております。市のホームページで議事録を公開しておりますが、保護者・地域の方々から出された意見などは多岐に渡り、議事録の量も膨大になっております。しかし、项目的に大きく4点、通学に関する事、統合に関する事、校舎の選定に関する事、その他、に分けられます。その中で論点的に分けますと、9点に整理できるのではないかと思います。その内容につきまして、先に説明した事項と重複いたしますが、今後協議を進めていくに当たり、要点を説明させていただきます。

まず、1項目としまして、通学に関する事についてであります。

この中で、大きな論点となっておりますのは、通学時の安全に関する事についてであります。通学時の安全面につきましては、広葉小学校区において論議になっております。その中で、トリムコースにつきましては、安全という方もおられましたが、多くの方が安全ではないという前提で意見を述べられております。教育委員会としては、児童の通学時の安全の確保については、パトロール員の配置を基本に、地域の方々や学校と協力しながら有効な安全確保の方法について検討していきたいと考えておりますが、今の段階で具体的な安全対策を示さなければ納得できない、登校するときから全員が下校するまで安全が確保されなければ納得できないという意見も出されております。

また、広葉小学校と若葉小学校の統合の組み合わせでは、広葉小学校に統合することによ

って通学路の安全性が確保されるのではないかと、といった意見も出されています。

2 点目としまして、通学距離、通学時間、児童の負担などについてであります。

今回の統合案は、できるだけ近い校区での組み合わせ、通学距離としては2 kmを越えない範囲で設定しております。広葉小学校区では、最大で通学距離が約1.7 kmとなりますが、教育委員会が示した距離や通学時間に対して疑問視する意見や、通学時間について無理だとする意見なども出されています。また、通学距離、通学時間につきましては、児童や保護者の方々と夏と冬に実際に歩いた経緯があります。

3 点目としまして、通学方法、通学区域の見直しなどについてであります。

通学区域について、統合というのではなく、市全体あるいは部分的に通学区域の見直しを考えるべきではないか。また、北進町の児童が、東部小学校に通学することはできないか、といった意見・要望などが出されています。説明会では、地域とのつながりや子ども同士の関係を考えていくと、通学区域は基本的に変えないほうが良いと考えているが、区域外通学については教育長の判断で可能でありますので、弾力的に対応していきたいと、教育委員会の考え方を説明しております。

また、通学方法についてスクールバスの運行などに関し、特に、高台・緑陽小学校区において意見が出されています。

大きな2 項目としましては、統合に関することについてであります。

その1 点目は、統合後の学級数、児童数、教員数などについての意見です。

教育委員会としては、児童数と学級数の現状と今後の推移、小規模校の持つ課題などから、児童の教育環境を整えていくためには統合が必要と考えていますが、小学校は、1 学年1 学級でも問題がないと思う、という意見や、児童が1 学年5～6 人になったら考えてあげれば良いのではないかとという意見があります。

また、適正規模の考え方に対し、複数学級が必要であれば1 クラスの人数を少なくして、市独自の学級編成を行えば良いのではないかと。広葉小学校区では、地域性や地理的条件から、児童数の増加が見込めるのではないかとといった意見が出されています。

2 点目としまして、統合の理由や統合方法などに関してであります。

どうしても統合しなければならない学校もあるが、4 校同時に統合する必要性はないのではないかと。広葉小学校の新入学児童数の推移を見ても、今統合を決めなければならない人数だとは思わない。2 クラスできる年もあり、どうしても今統合しなければならない人数ではないと思うといった意見が出されています。

また、1 回目の説明会から一貫して出されている意見ですが、広葉小学校の教育、学校は素晴らしい。そうした学校を何故なくすのか、といった意見も出されています。

3 点目としまして、統合の判断などについてであります。

今回の統合案は決定されたものなのか。教育委員会の考え方が保護者や地域の方々の理解を得られなかった場合にはどうなるのか。反対が多い場合、結論が逆になることもあり得るのか。また、アンケートは実施しないのかという意見があります。

また、統合の時期はいつなのか、スケジュールを明示すべきだといった意見などが出されております。説明会では、北広島団地内の児童数の状況等は、4小学校とも同様の傾向を示しており、4小学校の保護者・地域の方々から出された意見を参考に教育委員会で判断していきたい旨回答しています。

大きな項目の3点目としましては、校舎の選定に関することであります。

校舎選定に対しては、様々な意見が出されています。

広葉小学校区では、4校で1番歴史があり、最大規模の小学校が児童数の少ない人数の学校に何故統合されるのか。何故人数を考慮に入れていないのか。広葉小学校のほうが人数が多いのに、若葉小学校に通学しなければならないというのは、他の町とは逆の原理ではないか、という意見などが出されております。

また、広葉小学校にスロープがあり安全性について懸念されるという表現が広報に掲載されていたが、安全性が心配されているのであれば、まず統合の前に改善して、子どもたちが安全に登校できるようにすべきだという意見が出されました。

また、今の市の庁舎を見ると、かなり古いから建替えは止むを得ないと思うが、小学校も老朽化している中で、子どもを犠牲にし、市役所だけが新しくなっていくということは納得できない面があるとの意見も出されております。

敷地面積に関しまして、広葉小学校と若葉小学校はそれほど大差ないと思う。現在の児童数では、広葉小学校を使用したとしても特に支障はないと思う。校舎選定のために、敷地面積を比較の対象と考えるのはおかしいのではないか、といった意見が出されています。

校舎選定の要素としてグラウンドの水はけの差について言っているが、グラウンドの地質調査を行った結果ではない。広葉・若葉小学校の比較の中で、広葉小学校のスロープが問題だとしているが、若葉小学校には敷地と緑道の間に2.5mの段差があり、そうした危険性の高い学校には通わせたくないといった意見も出されております。特に、広葉・若葉小学校区におきましては、校舎選定の考え方に対し、教育委員会は若葉小学校ありきでその理由を後付けしているのではないかとした意見が強く出されております。

また、まちづくりとの関連でも言われていますが、広葉小学校には校舎の一部を転用し、学校内に学童クラブが設置されています。学校内に学童クラブが設置されているのは、児童の安全上からも、保護者にとっても安心である。そうした広葉小学校の優位性が学校を選択する上で加味されていない、考慮されていないといった意見が出されています。

4項目、その他としまして、まちづくりに関してであります。

建物の容積率に関し、変更手続きが困難ではないか。そうした点が子育て世代の増加を妨げているのではないか。また、道営住宅の再生計画が報道されているが、今後の児童数の推計でそうしたことも勘案していくべきではないかという意見が出され、使用されなくなる校舎跡地がどうなるのか、といった質問も多く出されています。これらの点につきましては、関係課と調整の上、説明会で状況などを含め回答しております。

また、今回の統合問題は、児童数の減少から統合を考えており、財政面からの具体的な

試算、比較等を行っていないと教育委員会の基本的な考え方を説明してきております。しかし、財政上の比較も統合の説明内容として必要でないか、統合によりどの程度の経費節減ができるのか明示すべきといった意見が出されています。

また、中学校の統合について高台・緑陽小学校区で特に出されていますが、小学校の統合問題に一定の整理がついた段階で、北広島団地内の中学校の統合を検討していきたいと教育委員会の考え方を説明しております。

以上、説明会で出された意見などの概要につきまして簡単に説明させていただきましたので、ご協議をお願いいたします。

○委員長(村山 邦彦) ただ今、事務局からこれまでの説明会における意見及び質問などについて説明がありました。昨年の7月23日の教育委員会会議で、北広島団地内小学校の適正配置に関する教育委員会の基本的な考え方をまとめましたが、ここで、改めて本件の協議に関わってこれまでの経過を振り返ってみたいと思います。昨年の8月1日から本年7月5日までの約1年間に、団地内の4小学校で30回に渡る説明会が行われております。説明会で出された質問、意見及び要望につきましては、その都度事務局より報告を受けていますし、各説明会の議事録につきましては、公開されておりますので、各委員もご覧になっていると思います。

また、関係地域、団体から出されている要望、要請につきましても事務局から報告を受け、それぞれ承知していると思います。

私ども教育委員は、これらのことと平行しまして、今回の統合につきましては、教育委員の間で自主的な勉強会も数度行い、お互いに理解を深めてきました。

以上、これまでの経過について概略的に振り返りましたが、意見等を整理しますと大きくは4点ではないかと思えます。

一つ目は、通学に関する事。二つ目には、統合のあり方等に関する事。三つ目には、校舎の選定に関する事。四つ目としましては、教育委員会には直接関わらないことも含まれますが、学校統合後の跡地利用や、その他の関連事項についてであります。

なお、これまでの説明会での質疑の状況につきましては、事務局から報告をいただいておりますが、その場での議論は相当広範囲で議論されておりますので、私たちが効率的な協議を進めていく上で、論点について正確に整理をして、課題とされている点について十分念頭に置きながら検討していく必要があると思えます。

このあと、先ほどの4つの論点につきまして順次検討を進めていきますが、それに先立ちまして、9月16日に提出されました「小学校の統廃合とまちづくりを考える会」からの要請書の件をどのように扱うかについて、又は対応するかについて協議いたします。

このように進めたいと思いますが、ご異議はありませんか。

(意見等特になし)

ご異議がないようですので進行をさせていただきます。それでは、「小学校の統廃合とまちづくりを考える会」からの要請書の取り扱いについて協議をします。要請書は各委員のお手元にありますが、5点の内容になっています。各項目についてどのように扱うか発言願います。

○教育委員（麻生 敏子） 要請書の内容については、これまで4小学校区での説明会で議論されてきたものと思います。要請書の1番から3番につきましては、これからの教育委員会会議で協議を進めていくことになると思いますので、個別に回答するのではなく協議の中で併せて検討して回答をするほうが良いと思います。また、4番につきましては、事務局のほうから市長及び関係部署に報告していると伺っています。そして、5番の住民との公開での話し合いについては、昨年7月に教育委員会の考え方を決定して、約1年間に渡って各小学校区で考え方を説明してきております。説明会での質疑や状況は事務局からその都度報告を受けておりますので、質疑の内容は理解しております。それに教育委員会は合議制の意思決定機関ですので、公開での話し合いに参加することにならないと思いますし、個人的な発言は控えるべきだと思います。

○委員長（村山 邦彦） 麻生委員からご発言がありましたが、このことに関しまして他にご発言願います。

○教育委員（長谷川 しづ） 説明会での質疑の内容や状況につきましては、その都度事務局から報告を受けていますので、質疑の内容や状況について理解をしています。教育委員会は合議制で意思を決定する機関ですので、麻生委員の言われるとおりの公開での話し合いに参加することにはならないと思います。私も麻生委員の意見に同感で、個人的な発言はむしろ慎むべきだと思います。

○委員長（村山 邦彦） 長谷川委員のご発言も、麻生委員のご意見と同じだと思いますが、他にご意見等はございませんか。

このことにつきましては、私も教育委員会は合議制の機関であるとともに、委員個人の発言は非常に制約される性格であると認識しています。5人で一つのことを決めて初めて教育委員会の意見が成立します。軽々に公開の場で特定の個人の教育委員から特定の意見を発することは、予断を与える危険があり、好ましくない事態が懸念されると思います。議事録等につきましてもインターネットに公開されており、広くどなたでも見ることができます。私も、議事録をすべて見ておりますので、これまでの説明会での質疑や状況、あるいは事務局とのやり取りにつきましても把握しております。また、これらに関する意見、要望等につきましても、広く市民の方どなたでも教育委員会に言っていただく道も開かれております。あえて、公開の場での話し合いについては、私もふさわしくないと思います。

○教育委員（長谷川 しづ） インターネットなどでも皆さんにお知らせしていますので、あえて公開の場で話し合わなくても良いのではないかと思います。

○委員長（村山 邦彦） 他、ご意見等はございませんか。

○教育長（白崎 三千年） 個別の論点が整理されてきています。その中のことと、要請書の

1から3がストレートに合致していないと思います。今後の協議の中では、今回の要請書の内容についても十分意識しながら議論をしていただければと思います。

○委員長(村山 邦彦) 私を含めて各委員の考え方で教育委員会としての意見を整理したいと思いますのでよろしいでしょうか。

(意見等特になし)

事務局のほうから当該団体の方へ回答していただきたいと思います。

それでは、北広島団地内小学校の新たな適正配置について協議を始めたいと思います。

まず、一つ目の通学に関することについて協議を行いたいと思います。さきほど、事務局から説明がありましたが、通学に関することをさらに分けますと、通学時の安全性に関すること、通学距離、通学時間、児童の負担に関すること、通学方法、区域外通学の扱い及び通学区域の見直し等を含めていろいろあると思いますが、どちらからでも良いので発言をお願いします。

○教育委員(長谷川 しづ) 通学時の安全についての意見等を伺いますと、通学時の安全に不安があるという意見が多くありました。これをいくつかに分けてみました。意見の中に、若葉小学校の校舎を使用した場合にトリムコースを通学路とすることに不安を持っている方がいます。どこが不安なのかと考えてみました。私も実際にトリムコースを歩いてみたところ、2ヶ所大きく屈折しており、また、トリムコース沿いの家の玄関がトリムコースと反対に並んでおり、そのあたりで樹木が茂っていて死角になっていたと思います。

その場合はどうしたら安全が確保されるかについて考えてみました。確かに、トリムコースの樹木は春から秋にかけては葉が生い茂り森林浴の効果もあり美しく素晴らしいものですが、その生い茂った枝木が視界を遮っていると思いますので、その樹木の下枝を刈り込んで管理されれば死角が無くなるのではないかと思います。

また、死角になる場所が多いということで不審者が出て不安があるとされております。しかし、トリムコースは、児童の登下校時に通行する人も確認されておりますし、パトロール員も配置し、通学路の安全対策を検討していく考え方であり、そうしたことで対応していけると思います。

○教育委員(麻生 敏子) 私も実際にトリムコースを歩いてみましたが、自然の中を通学できる恵まれた環境です。この恵まれた環境は北広島団地地区以外ではありません。この環境の中で通学できることは素晴らしいことだと思います。

ただ、通学路が変更となることによる保護者や子どもの不安は大きいと思います。それをどのように受け止めるかは大切だと思います。長谷川委員が言いましたように、トリムコースの安全について、パトロール員の配置や樹木の管理などが非常に大切なことだと思います。確かに、100%安全を確保することはあり得ませんが、実際にこれらの対応をしていけば安全面の確保はできるのではないかと思います。

また、学校はもちろんですが、保護者の対応も必要だと思います。

○教育委員（長谷川 しづ） 私の住んでいる地区は、ほとんどの子どもが国道を横断しなければ学校に行けません。そこと比較しますとトリムコースを通学できることは、本当に良いと思いました。

それと、トリムコースは中学生の部活でランニングコースとして使用しているケースもあります。部活の時間をみますと、3時半以降が多く、小学生の下校時間と重なりあう部分もあります。中学校が、トリムコースを授業終了時部活で使用している実態から、安全の確保もできると思います。

○教育長（白崎 三千年） 説明会では、これまでの通学路と比較すると通学距離が延び、死角も増えるということが不安視されています。今までの通学路にしましても、緑陽小学校の通学路ではいろいろな場所で死角になる場所がありました。今回は通学路が変更になりますので、それにより死角になる場所が新たにできることにに対して不安に思っている方が非常に多くおりました。

○教育委員（長谷川 しづ） そのような場合、やはり地域の協力が大事だと思います。私の住んでいる地区でも、地域のボランティアの方々が子どもたちの登下校時に危険な箇所立哨していたり、歩きながら見回ってくれたりしています。地域の方々が非常に協力していただいて、大きな意味で安全に力になってくれています。地域ごとのいろいろな事情はあると思いますが、地域の方々はその地域の死角をよく知っていると思いますので、地域の協力は大事です。必要だと思います。

○教育長（白崎 三千年） SC通信などで不審者情報が頻繁に出されています。また、いろいろと報道などもされていますので、保護者は非常に不安になっています。そのため不審者に対する対策についても協議してはいかがでしょうか。

○教育委員（麻生 敏子） 不審者については、どこの地区でも出現する可能性はありますし、100%安全だと言い切れないと思います。子どもたちが安全、安心に生活できるような地域づくりを地域と保護者、学校が協力して考えていくべきだと思います。私の住んでいる地区でも青色パトロールが小学校・中学校の下校時に走っています。これも不審者に対する抑制になっていると思います。また、教育委員会のSC通信で不審者情報が周知されていますので、重点的に回る箇所も確認できています。このようなことを今後、協力していただくことが必要だと思います。

○教育委員（長谷川 しづ） 親だけが子どもを守れるわけではありません。また、逆に地域だけでも子どもを守れません。家を出てから学校までの間は、地域のボランティアの方だけでは守りきれません。やはり、保護者の方が自分の子どもを守ることが基本だと思います。それに加えて学校、地域、行政が共に子どもたちの安全を確保するよう、横のつながりの充実が必要だと思います。先日も、ボランティアの地域の方々が見回りをしているおかげで不審者がとても減りました、という声を聞いていますので、効果は出ていると思います。

○教育長（白崎 三千年） 青色パトロールは車による巡回のため、むしろ車通りのあるとこ

ろのほうが安全だという意見も多くありました。逆にトリムコースのほうは人通りも少なく、秋から冬の薄暗い時期には非常に危険を感じるという意見が強くありました。このところが、説明会でなかなか理解を得られませんでした。

○教育委員（麻生 敏子） 小学校の下校時間というのは決まっていますよね。小学校の低学年ですと2時過ぎに終わりますよね。高学年が児童会活動で遅くなっても3時半ぐらいで、それくらいまでには全員下校をしています。

○委員長（村山 邦彦） いろいろご意見が出ましたが、登下校時の安全確保につきましては非常に重要な問題だと思いますので、慎重に考えていかなければなりません。各委員が言っていますが、行政や学校が可能な限り安全を確保するにはどのようにすれば良いのか、このことについて十分検討するとともに、地域や保護者を含めた総合的な協力体制が非常に大切であります。西の里小学校のパトロールの協力体制が非常に効果を上げていることに照らし合わせても、各関係者の協力体制が重要であることがわかります。

通学に関することと関連すると思いますが、教育委員会会議が今日ありますので、昨日、ロイヤルシャトーからトリムコースを歩いて広葉小学校までと、広葉小学校と若葉小学校が統合した場合に想定される通学路を歩いてみました。コースとしましては北進町のロイヤルシャトーから北広島駅を歩いてトリムコースに入って広葉中学校の裏を歩いて広葉小学校までと、広葉小学校から若葉小学校まで歩いてみました。札幌からの帰りでしたので、午後4時ぐらいから荷物を持ちながら歩きました。最初はロイヤルシャトーから北広島駅まで、途中で北広島高校の生徒に話を聞きながら歩いた時間は4分弱でした。北広島駅から北進通の陸橋を渡りトリムコースに入りました。そこで広葉中学校から帰る生徒3グループほどと会いました。その他に買い物帰りの市民の方に2～3人、犬の散歩をされている方にも会いました。それからタコ公園の砂場で15～6人の広葉小学校の児童が遊んでいました。駅から広葉小学校までの所要時間ですが、途中で子どもに話を聞いたりしながらですが15分かかりました。

次に、広葉小学校から若葉小学校まで歩いてみましたが、この間も広葉中学校から下校している生徒5～6人に会いました。広葉中学校の生徒にも話を聞きながらですが、その所要時間は10分でした。通学時間については後ほど協議いたしますが、不審者の問題が取り上げられていますので、私が実際に歩いてみたことについて話をさせていただきました。ただ、私が歩いた時間帯、具体的には午後4時過ぎですが、この時間帯の緑道やトリムコースではかなりの人通りがあると私は感じました。

また、若葉小学校のグラウンド壁面横を歩いて北広島駅までのトリムコースは、私の朝の犬を連れての散歩コースです。朝はまさに素晴らしい環境ですので、私以外にも散歩やウォーキングをしている方が多くいます。ですので、そのような状況で不審者が出るということは考えにくいと思います。私が歩いたコースについていえば、死角はほとんどないと思います。

○教育委員（長谷川 しづ） 通学路についてですが、仮に若葉小学校を使用した場合、トリム

コースを通学路からはずして欲しいという意見も出されております。

私の経験ですが、小学校入学前の時期に、親子で何度か学校までの道を歩き、国道や信号を渡ったりしました。そうすると、道の様子だけではなく通学に掛かる時間も、子どもの体力などについてもわかりました。そういうことも重要であるとともに、どちらの校舎を利用するにしても、通学路を一つだけで考えるのではなく、複数の通学路の選択肢を考え協議したほうが良いと思います。駅前の高層住宅から若葉小学校まで通学する場合、距離的には北進通と中央通を通るほうが短いのですが、道路を横断するということを考えますとトリムコースを通学路としてははずすということではなく、どちらも使えるようにすると良いのではないかと思います。

○教育委員（麻生 敏子） 通学路は、一つの学校に対して何か所か指定していますね。

また、私も子どもを通学させていた経験から、学校の行き帰りについて親の責任は重大だと思います。通学に対しての責任は親にあると思います。長谷川委員が言っていますように、学校までの道で安全が懸念される箇所などについて、子どもが学校に入る前から、親が教える必要があると思います。そうすると、子どものほうでも理解し、安心して通学できるようになると思います。私も何度も繰り返しました。

○教育長（白崎 三千年） 入学前に指導ができる体制のご家庭ばかりではありません。2月、3月の大変な時期に指導が困難な家庭もありますので、大事なことではありますが、一概にそうすれば良いということではないと思います。

北広島市の小学校は、特に低学年、1学年入学時から2～3週間位、下校時を中心に集団下校で、方面別のグループを教師が引率して帰る訓練を行っています。毎日繰り返し行っているのは事実なのですが、低学年のお子さんの状況に対する不安ということを出されています。

○教育委員（長谷川 しづ） 登校するとき、ご近所の大きいお子さんが声をかけ、一緒に行こうとか、お迎えに来てくれるとか、そういう習慣になっていくと良いのではないかと思います。

○教育委員（麻生 敏子） 学校では、近くであれば低学年の家に迎えに行き一緒に登校するようにという指導をしているところもあります。私の子どもときはそうでした。

○教育長（白崎 三千年） そうしたことについては、ロイヤルシャトーの子どもさんたちが通学している状況を、教育委員会の職員が朝、何度も立って調査したところ、子どもさんたちが誘い合いグループで登校している姿が見られます。

若葉小学校も、誘い合い運動というか、誰がどこというように義務的に行うのではなくて教育の一環として行っています。それが、徹底していけるのかとなりますとなかなか難しい問題があります。不安はぬぐえないし、低学年のお子さんにとっては大変だということも言われています。

○教育委員（石井 雅恵） こうした誘い合わせが続けていかれると良いですね。不安ではありません。私の学区では、近所の皆様そうしていました。そうした指導を学校でしていただく

と良いと思います。

○教育委員（長谷川 しづ） 不安という中に、遅刻や早退の時にどのように対応するのか、そここのところも不安がないようにとのご意見もありました。遅刻や早退というのは、保護者の方が学校に連絡するというのを、入学時なり、新学期に説明していると思うのです。

○教育長（白崎 三千年） 実際には、遅刻する場合は親御さんから都合で遅刻しますと電話をいただき、あるいは早退については学校では必ず連絡先をいただいておりますので、学校で具合が悪くなった状態なども説明しながら連絡をしております。親御さんから早退する連絡を受けている場合もありますし、突然早退をせざるを得ない場合もありますが、そうしたときは連絡を取り合う体制にはなっております。

○教育委員（長谷川 しづ） 急に早退しなければならないような場合、保護者の方がお仕事をされていてすぐに帰って来られないといったようなこともないわけではありません。

また、近くに必ずしもおじいちゃんやおばあちゃんがいるとは限りません。そういうときにはご近所の方をお願いしておくとか、同級生のお母さん方にそういうお願いをしておくといったことが大切になってくるのではないのでしょうか。

最近、隣近所との付き合いも希薄になってきたということもありますが、密にしていくことで子どもの安全につなげていければと思います。

○教育長（白崎 三千年） こういったことに対する学校の対応は、今までも指導はしてきておりますし、今後も特に統合ということで、どちらの学校になるかはこれからですが、学校の新たな体制を作っていくということになると思います。

○委員長（村山 邦彦） 小学生ですから、通学路が変更になってくれば親としては、心配という気持ちはわかります。先ほどのご発言の中で、統合によって新たな通学路が設定されるということになれば、当分の間は誘い合いの登下校だとか、あるいは必要に応じて同じ方向の子どもたちは集団的に下校の配慮を学校でもしていただくということが大切なことで、こうしたことが親として心配されていることの解消の一つになるかもしれません。

学校から遠い子ども、学校から近い子どもと状況は違いますが、日常的に通学する経路というのは、自分で選択して一番良い所を通っていると思うのです。あまり画一的に通学路を固定化するのではなくて、子どもの意見を聞いた上で弾力的な通学路の設定というのも必要ではないかと思います。

○教育長（白崎 三千年） 通学路について弾力的にというお話もありましたが、ルートそのものがどのように決められていくのか、共通認識に立つ上で確認させてください。

○教育施策推進参事（工藤 正） 通学路に関しましては、学校保健法で、「学校においては、児童生徒などの保健、安全に関する計画を立て、これを実施しなければならない」との規定があります。通学路につきましては、児童・生徒の居住状況、地域の実情を十分勘案しなければなりませんし、保護者の意向なども確認しなければなりません。学校では距離や安全を考慮して指定し、教育委員会に報告するかたちになっております。

今回は、統合して新たな学校が開校する場合に、通学路の決定ということになると思いま

す。

従いまして、統合決定後に設置を考えています開校準備委員会の中で、学校、父兄、地域の方々を含め安全性を考慮して決定していきたいと考えております。

その際、当然、決定される通学路の安全性を高めていく対策、パトロール員の配置方法などについて検討していきたいと考えております。

○委員長(村山 邦彦) ありがとうございます。通学時間あるいは通学区域の問題などがありますが、何かご意見等はないですか。

○教育委員(長谷川 しづ) 通学路の除雪に関してですが、西の里で下校時に事故に巻き込まれたということが何年前にありました。それ以降、登校時、下校時にあわせた除雪はしないでその前に実施するというようになっていたと思うのですが。

○管理部長(小菅 敏博) 除雪体制につきましては、市では一定の基準を設けまして実施しております。今、お話がありましたように、通勤・通学の時間帯については事故の恐れがありますし、吹雪の場合などは安全確保の問題がありますので、登下校や通勤時間帯の除雪は基本的に行わないという体制を組んでおります。また、雪が降っている状況であれば、安全確保の観点から基本的に実施しないことになっております。逆に、そうした状況にない限り、一定の降雪があった場合、通勤、通学の時間帯までには安全に通行できるように除雪体制を組んでおります。天候状況によりましては、年間それほど多くはありませんが、通勤、通学時までには除雪できないといったこともございます。

○教育委員(長谷川 しづ) 例えば、吹雪だとか大雪の後だとかという場合、除雪が間に合わないで登校時間を遅らせるとか、吹雪だから学校から早く帰すとかといったことを学校では対応していますね。

○管理部長(小菅 敏博) 学校には連絡網というのがありますので、地域の状況によって変わってきますが、そうした体制を活用しながら学校で対応するようにしております。

○委員長(村山 邦彦) 他、ご意見等はないですか。

○教育委員(長谷川 しづ) 帰る時間が遅くて心配だとかということはあると思いますが、日頃なかなか親子で学校まで歩いてみるといったことができないといった方もいらっしゃるというお話もありましたが、確かにそうかもしれません。しかし、どの位時間がかかるからもう帰って来て良い時間だとか、もしかしたら途中で寄り道しているのではないかとか、何かあったのではないかとかいったことを思う目安としても、やはり親と一緒に歩いてみて、危険な所やかかる時間、下校の際にはこういった子どもたちと一緒に帰って来るといったことを知っておく必要があると思うのです。それも、事件や事故を回避する一つにつながると思います。

後は、親子の会話、家庭の会話が大切だと思います。

○委員長(村山 邦彦) 駅前から若葉小学校に通学するようになったとしたら、駅周辺に住んでいる子どもたちの通学路は、大きく分けて2つです。北進通と中央通を通過して若葉小学校に行く道。それと、トリムコースを通過して若葉小学校へ行く、といったコースがあります。

自動車が頻繁に通る幹線道路を通るのが良いのか、あるいは交通量が無いほうが良いのか。横断歩道は無いほうが良いのか。これはどのように捉えれば良いでしょうか。小学校の入学時の子どもさんは、横断歩道を渡るのはなかなか難しいということも聞きます。初めて交通量の多い横断歩道を勇気を持って渡るのは慣れないうちは大変だということも聞きます。交通量があり、自動車の往来が激しいものですから交通上の危険がある道。一方、トリムコースは不審者が出るとも限らない。トリムコースは怖い、はずして欲しい、という要望もあります。どちらの言うこともわかる気がするのですが、いかがでしょうか。

○教育委員（麻生 敏子） 大曲地区等では、国道を横断いたします。それと、古い団地地区には歩道がありません。全て車道のような所を子どもたちは通学しているわけです。北進町から、北進通と中央通を通ったとしても、トリムコースを通ったとしても安全上特別問題になるような所は無いのではないかと思います。小学校の場合は、西の里地区も確か、国道を横断いたしますよね。

○教育委員（長谷川 しづ） 虹ヶ丘からの場合は、遠いのでバスを利用しても良いということになっています。ところが、私の家の場合は歩いて行きなさい、体力をつけなさいということですが、雨の日など天気が悪い日は、本人の選択でバスに乗れるように回数券を持たせています。後は歩いて登校しています。そういうような、同じようなお子さんがいて、帰りは一緒に歩いて帰って来ているようです。私も、信号ははらはらして見ていました。ただ、交通指導員の方が、助けてくれて渡してくれています。そういう点では安心なのです。心配なのは、家に帰って来てから遊びに行くときに、そうでは無い所を渡って行くことがありますので私が付いて行くこともあります。国道の車の通行量は、北広島団地の比では無いのですが、交通量というのは少ないから安全だとは言えないし、信号を渡るときは本当に心配ではないかと思えます。

○教育長（白崎 三千年） 信号のある所も心配となると大変なことになってしまいますが、信号機のことには緑陽・高台小学校の問題、北進町の問題とかで随分と出されて指摘されていたと思います。信号機について整理する意味で、委員の皆さんに説明してください。

○管理部長（小菅 敏博） 保護者の皆様が一番心配されている点として、登下校の安全の問題が出されております。いろいろな要望の中で、信号機の設置も出されておりますので、これまでも皆様に説明してきておりますが、統合と決定した後は仮称ですが、統合委員会を設置し、その中で様々な事項について検討していく考え方でおります。信号機については、公安委員会など関係機関と協議しながら設置に向けて要望していきたいと考えております。

○教育長（白崎 三千年） いろいろな所に、信号機が有る所と無い所があつて、現状で新たなものを設置しなければならないその必要度について、現状、想定される通学路で信号機があつたら良いのか、是非必要なのか。その辺についてどうでしょうか。

○管理部長（小菅 敏博） 広葉小学校区と若葉小学校区で言いますと、通学路としては2通り考えられるのではないかと思います。通学路につきましては、先ほども説明したとおり、実際は学校が指定します。現状で言いますと、トリムコースについては陸橋を通りますので車

の往来については支障がありません。北進通と中央通についても信号機の問題は生じてきません。高台小学校区と緑陽小学校区の説明会では、高台小学校の横に横断歩道がありますが、その箇所については何人かの保護者の方から信号機の設置の要望が出されております。このことについては、具体的に話が進んでいった段階で、市側の担当窓口を通じて公安委員会に設置の要望をしていきたいと現時点でも考えています。

○委員長（村山 邦彦） 高台・緑陽小学校の統合の関係で、緑陽小学校から高台小学校まで歩きましたが、高台小学校自体が中央通に面していて、その横断歩道に信号機が無いというのは大変だと思いました。ここだけは、是非付けてあげたいと思いました。緑陽小学校の地区の子どもたちが通学して来るとなると、高台小学校の横に陸橋もありますが、そう思いました。

○教育長（白崎 三千年） 時間も経過してきていますが、通学の距離的なことが随分と出されてきました。通学上の安全ということで通学に関することについて論議していますが、通学距離についてももう少し深めていただきたいと思います。

○委員長（村山 邦彦） 通学距離、時間を含めてご意見をいただきたいと思います。

○教育委員（麻生 敏子） 通学距離について広葉小学校区の説明会で議論になっています。今回の統合の組み合わせは、できるだけ近い校区で考えています。通学距離につきましては、国の基準では小学校でおおむね4 km以内としており、今回の統合では2 kmを越えない範囲で考えております。一番遠いところで、広葉小学校区から若葉小学校へ通学する場合、現在より通学距離が0.4 km程度遠くなり、約1.7 kmとなります。そうした距離に対して、保護者の方は不安であると言われ、その気持ちは理解できますが、市内の他の小学校の状況を考えますと、2 km以上を通学している子どもたちは居るわけです。児童に大きな負担を与えると、無理な距離だとは思いません。

○教育委員（石井 雅恵） 私たちの校区では2 km程度の通学距離の子どもは居ますし、初めから通っているからそうなのかもしれませんが、体力的にも負担になるとは思いません。

○教育長（白崎 三千年） その点だと思います。距離が伸びるといふ心配、不安ということです。出ていたのは、低学年のお子さんであればあるほど、今までの状況と大きく変化するわけですからその中で、この問題をどうしていくかということに対する心配が随分と出されています。

○教育委員（麻生 敏子） 先ほど議論した安全の問題と同じような点があると思います。距離が伸びたから不安である。その不安をどのように解決していくかということ、保護者と子どもさんが歩いてみて、どの位負担なのか。そういうことを検証していくことも必要ではないかと思うのですが。

○教育長（白崎 三千年） 距離的なことで、緑陽・高台小学校の関係では、学校間が約330 m。緑陽小学校、第3、4住区、高台小学校の論議の中では、当初、松葉町1、2丁目の方には距離が伸びることに対する抵抗感というのがありましたが、後半の説明会ではほとんどありませんでした。

第4回目まで強く出されていたのは、北進町を中心とする皆様の距離が延びることによるご意見が非常に多く出されています。

今言われましたように、北広島市では通学距離が2kmを越えている所はたくさんありますが、そのことと合わせることはなかなか難しいと思います。

○教育委員（石井 雅恵） そうですね。今まで通っていなかったところですから、気持ちはわかります。

○教育委員（麻生 敏子） 親の気持ちとしては、今までどおり、そのような心配がなく通わせれば一番良いことなのでしょうが。

○教育委員（長谷川 しづ） 私は、距離が延びることがすべてマイナスになるかというところも必ずしもそうとは言えないところもあると思います。登下校時のいろいろな体験というのも重要なことにもなると思いますし、子どもというのは意外と順応性が高く、早いところもあると思います。通学距離が延びたことによる新しい世界みたいなところも、大人よりも早く感じ取ることができるのではないかと思います。

○教育委員（麻生 敏子） 今、子どもはひ弱だひ弱だと言われていますが、体力もつくと思うのです。学校で、集会などを行うときにも立ってられないというような子どもたちも増えてきている中で、歩くことによって体力がつくということもあると思います。

○教育長（白崎 三千年） 個人差もあります。説明会の中でというより、以前から北広島市の通学区域の問題については、この統合問題の前から規則の細則を作ってその弾力的な運用を図ってきていますが、このことは説明会の中で要望・意見として出されました。

今回の定例議会の中でも出されておりますが、ご承知のように、同一市町村の中に2校以上小学校・中学校があれば教育委員会は通学区域を指定しなければならないということから通学区域を定めています。そうした通学区域の指定に関わって、距離との関係で、目の前にある東部小学校に通うことはどうなのかという点が出されております。そのときに、いろいろな子どもさんがいらっしゃいますので、今の時代、国のほうも通学区域については弾力的な運用を図ることが望ましいとしています。ご家庭の都合とか、子どものしたいこととか、そういうことが出てきていますし、また、特に隣接する学校区において通学区域を指定することによりまして距離が伸びつになってきている状況もあります。そうしたことを含めて、弾力的な運用を図っていきたいと考えております。

今回の議会の中で、お二人の議員が取り上げられていますが、それは、通学区域を指定することは、地域の中で子どもを育てることであり、学校と地域との関係は密接である。地域では子どもさんを「かすがい」とするような結束力のようなものがあるし、あるいは子どもの会的な事業、行事を地域で行う場合にも、同じ学校に通う子どもを対象とするほうがいろいろな面で効果的である。しかし、弾力的な運用を行うことにより、その辺の矛盾が生じるというご指摘をされていました。

我々としては、あくまでも通学区域を指定して、その中で地域と学校の関わりを密にしていく、あるいは日常の生活、放課後の活動を考えると、子どもは地域で生活、遊んだりしま

すのでその関わりは非常に大事であると考えています。しかし、状況によっては、弾力的な運用を認めていくとお答えをしています。その辺につきましてご意見をお聞かせいただければと思います。

○教育委員（石井 雅恵） 同じ地区の子どもが、同じ地区の学校に通うということは基本、望ましいことだと思います。ただ、現実には、いじめといったことやご家庭の事情によって、必ずしも全員が校区の学校に通っていない状況もあります。

子どもを地域で守り、地域で育てていくということは基本ではあると思いますが、どうしても合わないというお子さんがいらっしゃれば、今言われましたように、区域外通学ということも必要ではないかと思います。

○委員長（村山 邦彦） 通学区域の弾力的な運用を図ると、地域とのつながりの問題、連携の問題、保護者同士の連携体制の問題などお互い矛盾した問題が出てきます。学校に通う距離が近いから、親としてはこちらの学校へということも一理あると思います。教育上を考えれば、親の意向を認める方向で区域外通学ということを言われていると思いますが、必要だと思います。

○教育委員（麻生 敏子） 通学距離に関しまして、地区によっては公共のバスで通うこともできます。例えば北進町について言えば、具合が悪いときは公共のバスを使う、あるいは自家用車で送るといった取り組みを保護者がしていけば、通学距離が延びることによる心配というのはなくなる面もあると思います。通常は、体力をつける意味でも是非歩いて通学して欲しいと思っていますが、通学手段の弾力的な考え方は構わないと思うのです。ただ、登下校に関しては、保護者の責任が全く無いとは言えないと思いますので、それに伴う負担というのは保護者の負担ということになるのではないのでしょうか。

スクールバスに対する意見も出されていましたが、そこまでの距離という問題ではないと思うのです。

○教育施策担当参事（工藤 正） 今言われましたバスの関係ですが、学校がどちらになるかわかりませんが、若葉小学校で考えた場合、スクールバスということではなく公共交通機関であるバスを使うことは可能だと思います。市内には、学校までの距離が遠く、バスなどを使用している方もおられます。この場合、教育委員会では、交通費の負担を軽減するということから、補助制度も持っております。具体的には、北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要綱であります。基本は、公共交通機関の利用を対象としています。公共交通機関が無い場合は自家用車の送迎も認めております。この場合は距離的要件がございます。小学校は片道2 km以上、中学校については片道3 km以上となっております。公共交通機関を使用した場合には距離要件はなく、通学定期券を購入した代金の補助をしています。したがって、バス利用が可能であります。当然、登下校の問題ですので、学校・保護者の協議は必要になってくると思います。

○委員長（村山 邦彦） 時間が少し延びてしまいました。引き続き、通学に関する問題が残ってございましたら次回議論していただくこととなります。

○教 育 長（白崎 三千年） 区域外通学について、もう少し意見をいただきたいと思います。スクールバスの件も補助制度があると言いますが、今、新たなことを強いるわけです。スクールバスの件も真剣に訴えておられる方もおられましたし、区域外通学についても、もう一つ、市全体の通学区域も見直せという意見もありました。そういった所も、次回、論議していただければと思います。